

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 12月 7日

大阪府知事 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目
4番27号堺筋本町TFビル8階
氏 名 ウツミリサイクルシステムズ株式会社
代表取締役 内海 正顯

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6261-5511

受付
令和4.12.16
泉農縁第 号
大阪府

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ウツミリサイクルシステムズ株式会社りんくう工場
事業場の所在地	大阪府泉南市りんくう南浜4-11
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	1897：他に分類されないプラスチック製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：600,000万円
③従業員数	90名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	1,197 t	25 t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能事業者へ廃プラスチック屑の販売を行っていたが、市況の悪化で販売出来なくなった為、現在取引が有る再生可能事業者以外でも販売先を探している。 ・弊社は容器リサイクル協会のPETボトル再生事業認定会社の為、落札された各市町村のPETボトル単位で回収状態（ラベル、キャップ等の再生不可物の混入量）が異なり、ごみ量の増減に大きく影響する。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	1,080 t	23 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の取組で再生可能事業者への廃プラスチック屑販売を一部既に確保している中、安定した販売を確保する為、更に販路を拡大し産業廃棄物排出軽減を行う。 ・廃プラスチック屑の再商品化を検討する。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック、木くず、はそれぞれに分別、保管をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

(第3面) -1

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特に無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特に無し			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

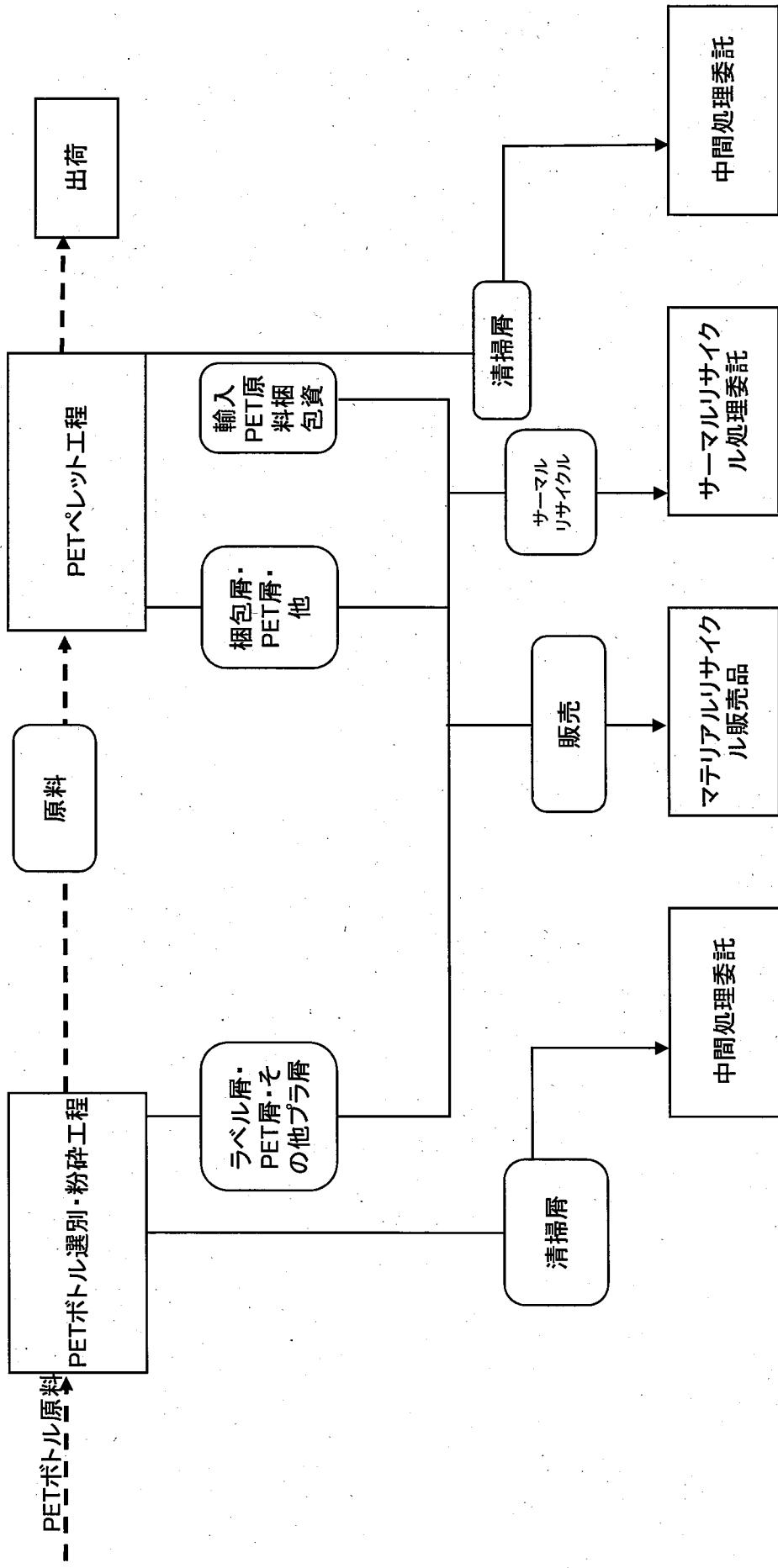
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	1,197 t	25 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	458 t	25 t
	再生利用業者への 処理委託量	739 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処理業者に対しては、優良認定処理業者以外での業者に対し定期的に処理状況の現地確認を行っている。		

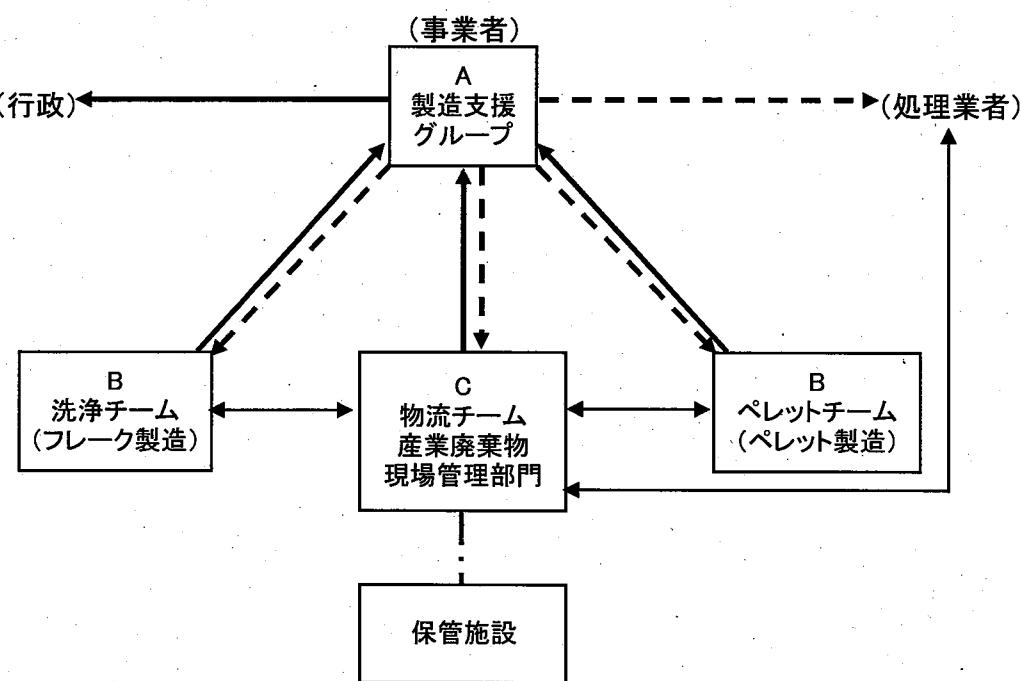
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
②計画		全処理委託量	1,080 t 23 t	
		優良認定処理業者への処理委託量	410 t 23 t	
		再生利用業者への処理委託量	670 t t	
		認定熱回収業者への処理委託量	t t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t t	
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の取組で再生可能事業者への廃プラスチック屑販売を一部既に確保している中、安定した販売を確保する為、更に販路を拡大し産業廃棄物排出軽減を行う。 ・廃プラスチック屑の再商品化を検討する。 				
※事務処理欄				

[産業廃棄物発生工程フロー]



添付資料 管理体制図及び各部署の役割

[管理体制図]



→ 報 告

→ 指 示

↔ 相互連絡

↔ 管 理

〔各部署の役割〕

部 署	役 割
A 製造支援 グループ (統括部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・処理施設(事業場内・外)の定期的査察 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・各部署間の調整及び指示 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
B 現場直属部門	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の種類別、発生量及び排出量等の把握 ・産業廃棄物削減に対する製造工程改善 ・各現場の施設の維持管理点検等 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 ・上記内容をAに報告
C 現場管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・保管施設管理と保管量の把握、記録の作成等 ・処理業者への産廃受渡し等の連携 ・上記内容をAに報告